

平成25年度「自動車関連部品開発力向上研修」 業務委託に係る企画提案募集要項

1 事業目的

県内に事業所を有する企業技術者を対象として自動車関連部品の開発・提案に係るスキル等を習得させることにより、県内企業の技術開発力等の向上、ひいては自動車産業への新規参入や取引の拡大につなげるものである。

2 企画提案に付する事項

- (1) 名称 平成25年度自動車関連部品開発力向上研修業務委託
- (2) 履行期限 平成26年 2月 末日
- (3) 業務の仕様 自動車関連部品開発力向上研修業務委託仕様書(PDF形式)のとおり

3 委託費上限額

150万円 (税抜き)
内訳として、講師謝金・講師交通費・宿泊費・テキスト代を含む

4 応募に関する事項

(1) 応募資格

- ①国及び地方自治体が発注する工事または製造の請負、業務の委託、物品の調達、その他の契約に係る競争入札について、指名停止措置を受けていないこと
- ②国税及び地方税を滞納していないこと
- ③次のいずれにも該当しないこと
 - (ア)役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合には、その役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表をいう。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員または暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものであると認められること。
 - (イ)暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められること
 - (ウ)役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められること
 - (エ)役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、または便宜を供給する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められること
 - (オ)役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること
- ④会社更生法（平成14年法律第154号）民事再生法（平成11年法律225号）の規定に基づき更生及び再生手続きをしていないこと

(2) 欠格事項

- ①この要項に定める資格・要件が備わっていないとき
- ②提出書類に虚偽または不正があったとき

③提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき

④その他不正な行為があったとき

5 企画提案の提出方法

(1) 提出書類

※応募しようとする事業者は、提出期限までに必ず提出してください。

①参加申込書（様式1）

②企画提案書（様式2） 添付書類：企画提案説明書（様式任意）

③見積り費用積算明細書（様式任意）

④応募資格申立書（様式3） 申請資格を満たすことの申立書

⑤会社業務内容が分かるもの（会社案内等）

⑥直近の決算から3期分の貸借対照表及び損益計算書

⑦申請日から2か年以内の類似の業務を実施した実績を記載した書面

(2) 提出部数

上記(1)の⑤～⑦を除いて各々2部

(3) 提出方法

持参または郵送にて提出してください。

(4) 応募期間

平成25年5月13日（月）から平成25年5月21日（火）まで

(5) 受付時間

休日を除く午前9時から午後5時まで

郵便の場合は簡易書留等の確実なものによるものとし、5月21日到着分まで受け付けます。

(6) その他

応募件数は、1事業者につき、1提案とします。

6 審査方法

(1) 審査

審査は、提出された企画提案書等に基づいて、山形県自動車関連技術アドバイザーの助言により、最も優れた提案者を選定した後、公益財団法人山形県産業技術振興機構における指名審査会において決定します。

なお、審査会は非公開で行います。

審査結果は、応募のあったすべての事業者に**文書で通知**します。

(2) 審査基準

審査項目及び評価基準は、以下のとおりとします。

審査項目：企画提案書の内容

見積もり費用

評価基準：企画提案の内容について本研修の目的との**整合性**、**独自性**（オリジナルな提案がなされているか等）、**実現性**（実現性のある提案内容となっているか等）を考慮して総合的に評価します。

7 契約等

(1) 契約

①審査会の審査結果に基づき、最も優れた提案を行った事業者（以下、「最優秀提案

者」という。)と業務委託契約の締結手続きを行います。(但し、調整していただく場合があります)

- ②最優秀提案者と業務委託契約条件で合意に至らなかった場合、あるいは当該事業者が応募提案の欠格事項に抵触することが後日判明した場合、その者との契約の締結を行わず、審査会において次点の評価を受けた事業者と契約の締結手続きを行うことがあります。

(2) 契約の期間

契約締結の日から研修終了の日までとします。

8 その他

- ①企画提案に係る費用は参加者の負担とします。
- ②提出された提案書は返却しません。
- ③応募及び契約については、機構の都合により事業の停止を行うことがあります。

9 質問・問合せ

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号
山形県高度技術研究開発センター内
公益財団法人山形県産業技術振興機構 研修課
電話 023-647-3154
ファックス 023-647-3139
電子メール info@ypoint.jp

〈全体スケジュール〉

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| ①募集開始 | 平成25年5月13日(月) |
| ②参加申込期限及び
提案書受付期限 | 平成25年5月13日(月)から
平成25年5月21日(火) |
| ③審査会開催 | 平成25年5月28日(火) |
| ④契約期間 | 契約締結の日から平成26年2月下旬(予定) |

【様式1】

参加申込書

平成 年 月 日

公益財団法人山形県産業技術振興機構
理事長 遠藤 剛 殿

所在地
会社名
代表者名

印

平成25年度自動車関連部品開発力向上研修業務委託に係る企画提案への参加を申し込みます。

担当者所属・氏名

連絡先

住所
電話番号
FAX 番号
電子メールアドレス

【様式2】

企 画 提 案 書

平成 年 月 日

公益財団法人山形県産業技術振興機構
理事長 遠 藤 剛 殿

所在地
会社名
代表者名 印

平成 25 年度自動車関連部品開発力向上研修業務委託に係る企画提案書を提出します。

(添付書類)
企画提案説明書 (様式任意)

担当者所属・氏名

連絡先
住所
電話番号
FAX 番号
電子メールアドレス

【様式3】

応募資格申立書

平成 年 月 日

公益財団法人山形県産業技術振興機構
理事長 遠藤 剛 殿

所在地
会社名
代表者名

印

平成 25 年自動車関連部品開発力向上研修業務委託に係る企画提案への応募にあたり、法人その他の団体又はその代表者が、「平成 25 年度自動車関連部品開発力向上研修業務委託に係る企画提案募集要項」の**4 応募に関する事項**(1) 応募資格にすべて該当しています。